

# 令和2年度 事業計画案

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国の緊急事態宣言が発せられ、今後の経済規模の縮小はやがて我々の業務にも少なからず影響を及ぼすものと思われまます。併せて毎年のように繰り返される自然災害を受けて、消費者の瓦離れは一層進んでいる感が否めません。(一社)全瓦連は組織改革を経て、このターニングポイントとなる今年度に進めるべき事業展開は会員が注視するところと考えます。

先輩諸氏の努力によって継続維持されてきた各々の事業について、この機に今一度見直しを図り、2委員会制度を構成する各理事が持てる力を有効に発揮し、成果を上げることのできる方策を考えなければなりません。従来、各委員会が担当し継続してきた事業の中には、委員会内の協議や審議をさほど必要とせず、委員長や担当者が事務局と打ち合わせをすれば処理できる事業が見られます。全瓦連事業はブロックの各委員長が事業に参画し、主体的に活動できる事業展開を進めるべきと考えます。

今年度の事業展開に当たってはウェブ会議・書面会議の活用が必須となり、担当役員は従来にも増して事業の目的を明確に掲げ、全瓦連委員会を構成する各ブロックの委員長が事業の目的を共有することが肝要です。

達成すべき期日、方法手段を協議し、各々が担当する役割分担を持つことが必要で、委員長、副委員長には全瓦連理事としての自覚を持ち、培われた指導力を発揮して全瓦連の発展へのご尽力を期待します。

## 今年度重点的な活動が望まれる事業

### 災害対策・危機管理室

- ◎ 災害が起きる前からの防災を含め、施工方法の研究、災害時の対応、見舞金の出し方など、防災・災害を一括して担当し、他団体とも連携・連絡する。併せてこの度のコロナ禍などのように会員団体の事業運営や、構成員事業所の業務遂行に支障となる様々な危機に際し、対応策を検討し指針を提示する。

### 指導・PR委員会

- ◎ 公に認められる業界団体としての優位性確保の働きかけと、構成員拡大事業
- ◎ 瓦屋根工事技士、瓦屋根診断士、ガイドライン認定店、かわらぶき技能士等各資格制度の有効活用の推進
- ◎ 既築瓦屋根建造物の耐震診断及び補修工事の推進事業
- ◎ 青年部との共同事業の推進
- ◎ ユネスコ文化遺産登録の働きかけ

### 技術・安全委員会

- ◎ ガイドラインに準拠した工法、完全実施を図る為の企画及び、事業展開
- ◎ J A S S 12改訂版、内容周知の為の事業
- ◎ 安全カレンダーの写真募集と作成打ち合わせ
- ◎ 保険事業の適正化と加入推進等
- ◎ 特定技能外国人研修制度への対応